

覚 書

信州大学医学部附属病院高度救命救急センター（以下「甲」という。）と長野県立こども病院（以下「乙」という。）は、高度救命救急医療が必要な患者に係る対応に関し、次のとおり覚書きを締結する。

- 1 多発外傷、重症熱傷など高度救命救急医療が必要な患者は、甲が受け入れ、対応する。
- 2 乙に対し、多発外傷、重症熱傷の搬送依頼があった場合、乙の救急担当医は甲への搬送を指示する。
- 3 乙は、多発外傷、重症熱傷以外の高度救命救急疾患については、甲のメディカルコントロールと協働して対応する。
- 4 乙は、甲の担当医から高次小児救急患者の受け入れと対応を求められた場合は、患者を受け入れ、対応する。
- 5 甲及び乙は、小児救命救急医療に関し、人材交流、機器利用等についてより密接な連携、協働体制を確保するため、随時協議するものとする。

この覚書締結の証として本書2通作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保持するものとする。

平成22年12月10日

甲 松本市旭3-1-1
信州大学医学部附属病院長

小池 健



乙 安曇野市豊科3100
長野県立こども病院長

勝山 努

